

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成17年1月13日(2005.1.13)

【公表番号】特表2000-510060(P2000-510060A)

【公表日】平成12年8月8日(2000.8.8)

【出願番号】特願平9-540124

【国際特許分類第7版】

B 3 2 B 15/08

B 3 2 B 27/28

【F I】

B 3 2 B 15/08 1 0 3 A

B 3 2 B 27/28 1 0 1

【手続補正書】

【提出日】平成16年5月7日(2004.5.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手続補正書

平成16年 5月 7日



特許庁長官殿

1. 事件の表示

平成09年特許願第540124号

2. 補正をする者

氏名（名称） モービル・オイル・コーポレイション

3. 代理人

住所 〒540-0001
大阪府大阪市中央区城見1丁目3番7号 IMPビル
青山特許事務所
電話 06-6949-1261 FAX 06-6949-0361

氏名 弁理士 (6214) 青山 葵



4. 補正対象書類名 明細書および請求の範囲

5. 補正対象項目名 明細書および請求の範囲

審査
印



6. 補正の内容

(I) 明細書

- (1) 10頁1行、「25重量%」の後に「の水溶液または微細分散液に」を挿入する。
- (2) 10頁4行、「の水溶液または微細分散液に」とあるを「を」に補正する。
- (3) 10頁16行、「マー、コロイドシリカ……含んでなる」とあるを「マーの水性分散液または水溶液、コロイドシリカおよびカルナバ蠟を含んでなる」に補正する。

(II) 請求の範囲

別紙の通り。

以 上

請 求 の 範 囲

1. コア層の融点よりも低い融点を有するポリマースキン層を少なくとも1つの表面に有するポリマーコア層を有するフィルム基材を有してなる金属化多層フィルムであつて、

該スキン層の露出表面は、他の材料への付着をさらに増加させるように被覆前に処理されており、該フィルム基材は、該処理スキン層表面上の金属付着物、および該金属付着物の表面上の10～35重量%の少なくとも1種の α 、 β -エチレン性不飽和カルボン酸と65～90重量%のエチレン、アルキルアクリレートもしくはメタクリレート、アクリロニトリルまたはこれらの混合物のコポリマーからなるポリマー低温封止性被覆（L T S C）を有する金属化多層フィルム。

2. 該コア層は、コア層の融点よりも低い融点を有する第2スキン層を、金属付着物を有する表面の反対側の表面上に有する請求項1に記載のフィルム。

3. 該コア層ポリマーがアイソタクチックポリプロピレンホモポリマーである請求項1に記載のフィルム。

4. 該表面処理スキン層のポリマーがプロピレン、エチレンおよび要すればブテンー1のアイソタクチックコポリマーである請求項1に記載のフィルム。

5. 該第2スキン層が高密度ポリエチレン（H D P E）である請求項2に記載のフィルム。

6. 該L T S Cコポリマーが、エチレンとアクリル酸のコポリマー（E A Aコポリマー）またはエチレンとメタクリル酸のコポリマー（EMAコポリマー）であり、カルボキシレート基の2～80%が周期表のI a、I I aまたはI I b族からの金属イオンで中和されている請求項1に記載のフィルム。

7. 該E A AまたはEMAコポリマーは、75～85重量%のエチレンおよび15～25重量%のアクリル酸またはメタクリル酸のコポリマーであり、カルボキシレート基の10～50%が、ナトリウム、カリウム、カルシウムまたは亜鉛イオンで中和されている請求項6に記載のフィルム。

8. カルボキシレートイオンがナトリウムイオンで中和されている請求項1に記載のフィルム。